

令和3年度

天草市楠浦町財産区特別会計  
歳入歳出決算審査意見書

天草市監査委員

天監第58号  
令和4年8月5日

天草市楠浦町財産区管理者  
天草市長 馬場 昭治 様

天草市監査委員 富田 善三郎

天草市監査委員 福岡 耕二

天草市監査委員 下田 昇一郎

令和3年度天草市楠浦町財産区特別会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和3年度天草市楠浦町財産区特別会計歳入歳出決算及び同附属書類を審査しましたので、天草市監査基準第14条第4項の規定に基づき意見を提出します。

# 令和3年度天草市楠浦町財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

## 1 審査の対象

令和3年度天草市楠浦町財産区特別会計歳入歳出決算  
 令和3年度天草市楠浦町財産区特別会計実質収支に関する調書  
 令和3年度天草市楠浦町財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書  
 令和3年度天草市楠浦町財産区財産に関する調書

## 2 審査の期間

令和4年7月8日から令和4年8月5日

## 3 審査の方法

審査にあたっては、天草市監査基準(令和2年天草市監査委員告示第1号)に準拠し、天草市楠浦町財産区管理者(天草市長)から提出された、天草市楠浦町財産区特別会計歳入歳出決算書、同実質収支に関する調書、同歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合を行い、審査を実施した。

## 4 審査の結果

審査に付された天草市楠浦町財産区特別会計歳入歳出決算、同実質収支に関する調書、同歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書は、関係法令に適合し、かつ正確に作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

## 5 歳入歳出決算の概要

### (1) 決算収支

(単位：円)

区 分	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
令和3年度	337,206	336,622	584	0	584
令和2年度	1,036,746	1,036,632	114	0	114
比 較	△ 699,540	△ 700,010	470	0	470

令和3年度の歳入歳出差引額は584円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支額は584円である。

### (2) 歳入

(単位：円・%)

区 分	令 和 3 年 度						令和2年度	対 前 年 度	
	予算現額	調定額	収入済額	構成比	収納率	収入未済額	収入済額	増減額	増減率
財 産 収 入	5,000	4,092	4,092	1.2	100.0	0	4,772	△ 680	△ 14.2
繰 入 金	498,000	333,000	333,000	98.8	100.0	0	1,031,000	△ 698,000	△ 67.7
諸 収 入	2,000	0	0	-	-	0	0	0	-
繰 越 金	1,000	114	114	0.0	100.0	0	974	△ 860	△ 88.3
歳 入 合 計	506,000	337,206	337,206	100.0	100.0	0	1,036,746	△ 699,540	△ 67.5

※収納率は「収入済額÷調定額」の値

収入済額は337,206円で、調定額に対する収納率は100.0%となっている。

前年度と比べ財産収入の減は、利子及び配当金が減少したことによるものであり、繰入金の減は、財政調整基繰入金が増加したことによるものである。

## (3) 歳出

(単位：円・%)

款	区分	令和3年度				令和2年度	対前年度		
		予算現額	支出済額	構成比	執行率	不用額	支出済額	増減額	増減率
議会費		299,000	298,080	88.6	99.7	920	330,890	△ 32,810	△ 9.9
総務費		3,000	1,942	0.6	64.7	1,058	2,622	△ 680	△ 25.9
財産造成費		104,000	36,600	10.9	35.2	67,400	703,120	△ 666,520	△ 94.8
予備費		100,000	0	-	-	100,000	0	0	-
歳出合計		506,000	336,622	100.0	66.5	169,378	1,036,632	△ 700,010	△ 67.5

※執行率は「支出済額÷予算現額」の値

支出済額は336,622円で、予算現額に対する執行率は66.5%となっている。

前年度と比べ議会費の減は、議員1名の辞職に伴うものであり、総務費の減は、財政調整基金積立金の減少によるものである。また、財産造成費の減は、役務費(森林保険の保険料)の減少などによるものである。

## 6 財産について

公有財産、物品、債権及び基金に関する決算年度中における増減高及び決算年度末残高は、次のとおりである。

## (1) 公有財産

## ①土地及び建物

区分	土地(地積) (㎡)			建物 (㎡)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
山林	1,655,983	0	1,655,983	0	0	0

## ②山林

区分	面積 (㎡)			立木の推定蓄積量 (㎡)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
所有	1,655,983	0	1,655,983	43,441	660	44,101

立木の推定蓄積量の増は、立木の生長による自然増加分である。

③動産 なし

④物権 なし

⑤無体財産権 なし

⑥有価証券 なし

## ⑦出資による権利

(単位：円)

区分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
天草地域森林組合出資金	100,000	0	100,000

⑧不動産の信託の受益権 なし

(2) 物品 なし

(3) 債権 なし

## (4) 基金

(単位：円・%)

区分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	増減率
財政調整基金	4,461,709	△ 331,058	4,130,651	△ 7.4

決算年度末の基金現在高は4,130,651円で、前年度末と比較して331,058円(7.4%)の減少である。これは、1,942円を積立て、333,000円を取崩したことによるものである。